

平成23年5月18日

特定非営利活動法人 大沼・駒ヶ岳ふるさとづくりセンターの設立について

このたび、道南大沼地区において自然体験交流事業を推進するため、JR北海道と自然体験活動の専門NPO及び地元関係者が連携し「特定非営利活動法人 大沼・駒ヶ岳ふるさとづくりセンター」を設立いたしました。

同法人は、弊社が所有する流山温泉エリアの施設や周辺の森林等を活動拠点に、自然体験交流事業として「大沼ふるさとの森自然学校」を運営するとともに、当社が委託する同エリアの施設運営及び森林等の管理を行います。

1 法人名称

特定非営利活動（NPO）法人 大沼・駒ヶ岳ふるさとづくりセンター

2 設立日

平成23年5月6日 平成23年4月26日付けで道文第170号指令にて北海道知事よりNPO法人設立認証を受け、平成23年5月6日付けで法人設立登記を完了

3 事業目的

自然と人、人と人、人と暮らし、暮らしと産業をつなぐ「学び」を中心とした「環境保全」「地域振興」「観光振興」がバランスよく行われる持続可能な地域づくりの推進に寄与することを目的とする。

4 法人の構成員

- 1)組織 理事長 JR北海道 取締役函館支社長 幅口堅二
理事 JR北海道、NPO法人ねおす、行政・地元関係者で構成する。
行政・地元関係者、学識経験者等より、運営方針、実施事業の評価などについて助言を受ける組織を設ける。
- 2)会員 個人 同法人の理事及び職員、地元関係者など
法人 JR北海道、その他協力団体

5 事業内容

1) 自然体験交流事業(別紙)

「大沼ふるさとの森自然学校」では、子ども、大人、地域住民、観光客など、自然学校を訪れるあらゆる人を対象に、単なる自然体験ではなく、大沼地区の豊かな自然や地域の文化を活かし、自然との共生、地域との交流などを通して、全てが「学び」につながる様々なプログラムや活動を実施します。

2) 活動拠点施設の運営管理受託事業

自然体験交流事業の活動拠点でもある、流山温泉エリアの各施設（日帰り温泉、キャンプ場、パークゴルフ場、彫刻公園等）の運営及び森林等の維持管理を弊社からの受託事業として実施します。

6 事務所所在地

亀田郡七飯町字東大沼294-1（流山温泉建物内）

連絡先：大沼ふるさとの森自然学校 TEL（0138）67-1726